

市役所新庁舎建設 特別委員会資料
8 . 5 . 1 8
総 務 部

(報告事項)

## 市役所新庁舎の建設について

### 1 趣旨

市役所新庁舎の建設に係る取組状況等について報告するものです。

### 2 経過

- 6. 1 2. 2 市役所新庁舎建設特別委員会（以下「特別委員会」という。）に第2段階の保健所整備の方向性等について協議し、第2段階の保健所を南松本に設置することは了承と集約
- 7. 6. 9 （仮称）松本市役所保健所庁舎整備基本計画（以下「保健所整備基本計画」という。）を策定
- 8. 2 5 全庁的な業務改革の推進を図るため、「市民に身近な市役所づくり」プロジェクトを設置
- 1 0. 2 1 （仮称）松本市役所保健所庁舎（以下「（仮称）保健所庁舎」という。）の設計に着手
- 1 1. 2 6 松本市役所新庁舎建設基本計画改定版（以下「基本計画改定版」という。）を策定
- 8. 4. 1 総務部に新庁舎整備課を設置し、新庁舎建設に関わる業務を総合戦略室から移管

### 3 設計施工業務の発注に向けた取組み

- (1) 基本計画改定版において、新庁舎建設の事業方式は設計施工一括発注方式を採用することとしています。同方式は設計者及び施工者を同時に選定することから、発注に向けた取組みとして、設計条件等を示す要求水準書（案）、選定に係る募集要項（案）等の作成を行います（詳細は別紙1のとおり）。
- (2) 要求水準書（案）等の公表後、関連事業者から案の内容等に関する意見を聴取し、内容に係る確認を行った上で適切な時期に設計施工に係る予算を計上し、令和9年度中の契約を目指して取組みを進めます。

### 4 「市民に身近な市役所づくり」プロジェクト

- (1) 新庁舎の建設を契機に、市民の利便性及び業務効率の向上を目的とした全庁的な業務改革の推進を図るための庁内プロジェクトとして、副市長を管理者とする「市民に身近な市役所づくり」プロジェクトを令和7年8月に設置し、取組みを進めています。
- (2) 取組状況  
別紙2のとおり

## 5 新たなワンストップサービスの検討状況

対面とオンラインを組み合わせた新たなワンストップサービスの実装に向け、窓口業務の現状分析を行うとともに、サービス提供の方向性に関する整理等を進めています（詳細は別紙3のとおり）。

## 6 (仮称) 保健所庁舎の整備に係る用地取得に向けた取組み

(仮称) 保健所庁舎の整備に際し、近隣に位置する県有地の取得に向けた取組みを進めます（詳細は別紙4のとおり）。

## 7 今後の進め方

- (1) 新庁舎建設の発注に向け、専門的知見を持つコンサルタント事業者の支援の下、要求水準書(案)、募集要項(案)等の公募書類の作成に着手し、11月末の公表を目指して取組みを進めます。
- (2) 5月末を目途に(仮称)保健所庁舎の基本設計を取りまとめ、適切な時期に特別委員会に報告します。
- (3) 県有地の取得に関しては、県における財産譲渡等に係る会議を経て承認を得られた後、適切な時期に用地測量や不動産鑑定に係る関係予算を計上します。